

お知らせ『いしり富士』

利尻富士町長選挙並びに利尻富士町議会議員選挙の立候補予定者説明会の開催について

利尻富士町選挙管理委員会

令和7年11月24日に任期満了となる利尻富士町長、並びに令和7年11月5日に任期満了となる利尻富士町議会議員の選挙を、来る令和7年10月26日（日）に執行致します。これに伴い、次のとおり立候補予定者説明会を開催いたしますので、お知らせします。

◎利尻富士町長選挙立候補予定者説明会

日 時：令和7年9月25日（木） 午後1時30分～
場 所：利尻富士町役場 2階大会議室

◎利尻富士町議会議員立候補予定者説明会

日 時：令和7年9月25日（木） 午後3時00分～
場 所：利尻富士町役場 2階大会議室

お問い合わせ先：選挙管理委員会事務局（役場総務課内 TEL 82-1112）

「敬老祝い金」の支給について

福祉課福祉介護係

9月1日を基準に、次の要件を満たす方へご長寿を祝福し「敬老祝い金」を支給いたします。

対象となる方にはすでにご案内しておりますが、原則窓口での受け取りとさせていただきますので、支給日9月25日（木）に役場福祉課または鬼脇支所で印鑑をご持参の上お受け取りください。不在等で9月25日に受け取ることができない方には、後日役場福祉課より連絡のうえお渡しする予定です。

- ☆ 支給額 一金 10,000円（100歳の方は10万円）
- ☆ 支給日 令和7年9月25日（木）
- ☆ 支給場所 鵜泊地区の方 役場福祉課窓口
鬼脇地区の方 鬼脇支所
- ☆ 対象者 令和7年度内に次の年齢に達する方で、9月1日現在まで引き続き1年以上利尻富士町に住んでいる方が対象です。

満75歳	（昭和25年4月1日から昭和26年3月31日までに生まれた方）
満80歳	（昭和20年4月1日から昭和21年3月31日までに生まれた方）
満85歳	（昭和15年4月1日から昭和16年3月31日までに生まれた方）
満90歳	（昭和10年4月1日から昭和11年3月31日までに生まれた方）
満95歳	（昭和5年4月1日から昭和6年3月31日までに生まれた方）
満100歳	（大正14年4月1日から大正15年3月31日までに生まれた方）

【お問い合わせ】福祉課福祉介護係（電話 82-1113）まで

敬老会の開催について

福祉課福祉介護係

令和7年度「敬老会」が次の日程で開催されます。対象となる方にはすでにご案内しておりますが、出席される方につきましては日程等お間違えのないようお願いいたします。

なお、今年度もメインアトラクションとして歌謡ショーを開催いたしますので多数のご来席をお待ちしております。

鷺 泊 地 区	鬼 脇 地 区
令和7年10月2日(木) 10:00から	令和7年10月2日(木) 14:00から
総合交流促進施設 「りぷら」	総合交流促進施設 「北のしーま」

■ 対 象 75歳以上 (昭和26年3月31日以前に生まれた方)

利尻富士町交通安全指導員の募集について

企画政策課

利尻富士町では、町内の小中学校の児童・生徒を交通事故から守る為の「交通安全運動期間における街頭指導」や、町民の皆さんを交通事故から守る為の「交通安全街頭活動及び各祭典開催時における交通誘導整理など」を推進していただく交通安全指導員を下記内容により募集いたします。



募集資格：20歳以上の健康な方（性別は問いません）

活動内容：年間活動回数約5回（日数約20日間程度）

（春・秋の交通安全運動期間街頭指導、神社祭典、島まつり等）

お問合せ・お申込み：利尻富士町役場企画政策課 電話82-2850

北海道立文学館ミニ巡回展 「おいしい！美味しい！！文学」 開催について

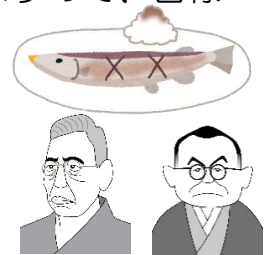
北海道立文学館・鬼脇公民館

北海道立文学館ミニ巡回展 「おいしい！美味しい！！文学」を下記のとおり開催いたします。

鬼脇公民館にて、“おいしい”をテーマにしたパネルや本の展示を行いますので、皆様の来館をお待ちしています。

◇日 程 令和7年10月 1日(水)～令和7年11月17日(月)

◇問合せ先 利尻富士町立鬼脇公民館業務係（電話：83-1321）



鬼脇公民館「読み聞かせ会」 開催について

鬼脇公民館・北海道立文学館

鬼脇公民館にて、たべものが出てくる絵本の読み聞かせを行いますので、皆様の来館をお待ちしています。※北海道立文学館ミニ巡回展「おいしい！美味しい！！文学」関連企画

◇日 程 令和7年10月 6日(月) 10時30分～

◇問合せ先 利尻富士町立鬼脇公民館業務係（電話：83-1321）

令和6年度における「離島漁業再生支援交付金事業」について、鵜泊・鬼脇両漁業集落による取組みがどのように行われたか、その実施状況についてお知らせいたします。

◎ 集落協定の概要

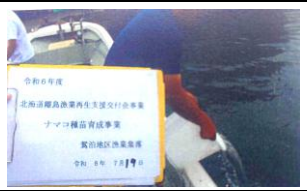
各漁業集落では、漁場の生産力の向上に関する取組みと漁業の再生に関する実践的な取組みを実施して地域漁業の活性化を図り、集落の多面的機能が確保されるよう5年間（R2～R6）に取り組むべき内容を定めています。

◎ 対象集落名及び対象世帯数・交付額

鵜泊地区漁業集落（雄忠志内～大磯地区）・・・165世帯（26,070千円）
鬼脇地区漁業集落（野中～鵜泊地区）・・・85世帯（14,422千円）

【鵜泊地区漁業集落】

≪漁場の生産力の向上に関する取組み状況≫

取 組 名	具体的な取り組みの内容	活動の状況
ウニ人工種苗放流事業	ウニ人工種苗を生息の良い漁場に放流することで漁場の生産力の向上を図った。 （野塚・本町・栄町・富士岬・本泊地区）	
ナマコ種苗放流事業	ナマコ資源の増大を図るため、種苗を放流し成長過程を調査しながら、3年後に生産できるよう漁業生産の増大に繋げる取組みを行った。 （雄忠志内・港町・本泊・大磯地区）	
ナマコ種苗育成事業	今後の資源維持を図るため、種苗生産に取り組み、着底稚仔として410万個体を確保し移植放流を行った。	
ウニ類移植事業	生息過密状態にある場所から、好漁場へ潜水作業にて移植放流することで、生産力の向上を図った。 （野塚・湾内・栄町・富士岬・本泊・大磯地区）	
ナマコ育成調査事業	鵜泊港内及び雄忠志内漁港内、本泊漁港内のナマコの生息状況調査を実施し、今後の有効活用に向けた資料の収集を行った。（港町・本泊・雄忠志内地区）	
チェーン振り事業	磯焼けの傾向が強い漁場にてチェーンによる雑海藻の駆除を実施し、昆布類の海藻の繁茂を促進した。（湾内地区 10基）	

（交付金事務及び事業については、利尻漁業協同組合と委託契約しています。）

≪漁業の再生に関する実践的な取組み状況≫

出前授業	地域の小学生に対し出前授業を実施することで漁業への関心や興味を高め将来的な漁業後継者の確保を図る取組を行った。	
PR事業	利尻島を訪れた観光客を対象にPR事業を実施し利尻産ウニ類の需要拡大を図った。	

【鬼脇地区漁業集落】

≪漁場の生産力の向上に関する取組み状況≫

取 組 名	具体的な取り組みの内容	活動の状況
ナマコ種苗購入事業	ナマコ資源の増大を図るため、種苗を放流し成長過程を調査しながら、3年後に生産できるよう漁業生産の増大に繋げる取組を行った。(鬼脇各地区)	
ウニ受精卵放流事業	鬼脇地区で採取した親ウニからそれぞれ精子・卵子放出させ、受精卵を作成。その後海へ放流し、ウニ資源の増大を図った。(鬼脇各地区)	
磯焼け海域漁場造成事業	大型船により磯焼け海域の石灰藻の剥離による定着基質の回復を実施しすることで、資源増大・生産力向上を図った。(清川地区)	

(交付金事務及び事業については、利尻漁業協同組合と委託契約しています。)

≪漁業の再生に関する実践的な取組み状況≫

新規漁業就業者確保育成事業	漁業就業者支援フェアに参加し、新規漁業就業者の確保を図る取組を行った。また、フェアで受入希望漁業者の認定を受けた研修者を迎え入れ 2 週間の漁業体験研修を実施した。	
出前授業	地域の小学生に対し出前授業を実施することで漁業への関心や興味を高め将来的な漁業後継者の確保を図る取組を行った。	

令和7年度における集落の事業については北海道の交付決定後の事業実施となります。また、対象世帯や事業内容に変更があった場合は集落協定を変更し利尻富士町で認定した上で、事業実施となります。

お知らせ『いしり富士』

各水泳教室に参加してみませんか？

産業振興課商工観光係

温泉プール「湯泳館」では、月に数回、様々な水泳教室を実施しています。興味のある方は、ぜひご参加下さい！

～9月の実施予定日～

日付	曜日	事業名	時間	水深	講師
27日	土	ベビー＆キンダースイミング	15:00～15:50	1.2m	柴田 瞳 先生
28日	日	こども水泳教室	13:00～17:00	1.2m	柴田 瞳 先生

※上記以外のプール利用予定につきましては、温泉施設に設置している月予定カレンダーをご覧ください。役場・温泉施設に設置している予定表をご確認ください。

【ベビー＆キンダースイミングについて】

ベビー＆キンダースイミングでは以下のような効果が得られます◎！

- ① 水への恐怖心なくなる ② 生活リズムが整う ③ 免疫力が高まり、体が丈夫になる
④ 筋肉や脳の発達が早くなる ⑤ 赤ちゃんとコミュニケーションがとれる etc…

ベビー＆キンダースイミングは赤ちゃんにとってもたくさんのメリットがあります。

利尻富士町で実施しているベビー＆キンダースイミングについてのQ&Aは以下をご確認ください。

《Q&A》

Q、何歳から参加できるの？

☆首が座った頃（4か月くらい）から参加出来ます！あかちゃん（4か月～3才くらい）&パパさんママさんはもちろん、水慣れしたい保育園児さんも参加出来ます！

Q、料金はいくらかかるの？

☆料金は無料です！（※プールの入館料はかかります）

大人（町民）：200円 小人（町民）：無料

Q、何が必要？

☆水着、帽子、プール用オムツが必要です！

Q、予約は必要？

☆必要ありません！15時にスタートしますが、遅れてきても入れます。初回は早めに来て下さい！

【アクアビクス教室について】

アクアビクスは、アクア（みず）とエアロビクスを合わせた言葉で、水中ウォーキングや音楽に合わせて水中で身体を動かす運動等を行います。

水中での運動は身体を早く動かすほど水の抵抗が大きくなり、自分の体力に合わせた負



荷で運動をすることができます。また、水の中だと陸上に比べ、体重が10分の1になるので、膝や腰等、足腰の関節に不安がある人にもおすすめです！

健康維持はもちろんのこと、体力や筋力アップ、ダイエットなど、様々な効果がありますので、運動不足になりやすいこの時期にぜひご参加ください！（水深1.2mなので身長140cm以上だと安心です！）

レッスン内容

☆フットマッサージ

☆アクアウォーキング

☆アクアジョギング

☆アクアビクス

☆アクアボクササイズ

☆ストレッチ



アクアビクスの効果

- ・呼吸機能向上 ・血行促進 ・心肺機能向上 ・体力、筋力アップ ・脂肪燃焼
- ・むくみ改善 ・心臓機能向上 ・肥満解消 ・生活習慣病予防 ・体温調節機能アップ etc...

【アクアビクス教室について】

*年齢制限等はありませんのでどなたでもご参加いただけます。

*疾病原病歴で、医師からの禁忌事項や、生活もしくは入浴・運動の制限がある方は医師や保健師さんに相談の上判断してください。

*料金は無料です。（※プールの入館料はかかります）

大 人（町民）：200 円	（町外）：300 円
高齢者（町民）：100 円	（町外）：200 円
身障者（町民）：100 円	（町外）：200 円
中 人（町民）：100 円	（町外）：200 円
小 人（町民）：無料	（町外）：100 円

利用に関するお問い合わせは、産業振興課商工観光係まで・TEL 0163-82-1114
お友達との参加も大歓迎です！ぜひご参加ください♪

さけ環境保全に係る協力金のお願いについて

利礼地域さけます資源増大対策協議会

利礼地域さけます資源増大対策協議会では、毎年さけふ化放流事業として、約1,900万尾のさけ稚魚を放流しています。

しかし、近年では沿岸域の水温の上昇などによる環境変化から、さけの生産性が安定しない状況が続いており、ふ化放流事業等の運営経費確保も不安定な状態となっています。

このため、さけ釣り愛好者の皆さまから、ふ化放流事業、地域振興事業等を支援していただくことを目的に「さけ環境保全協力金」をお願いしております。

趣旨にご理解・ご賛同いただける方は、下記窓口にて受付を行っておりますので、協力金のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

- ・受付窓口 利尻富士町産業振興課内
（利礼地域さけます資源増大対策協議会事務局）
- ・受付時間 8：30～17：15まで（土・日・祝日はのぞく）
- ・協力金 1口1,000円よりお願いいたします。
- ・問合せ先 利尻富士町役場水産港政係（TEL：0163-82-1350）



さけの来遊に伴い、さけ釣りシーズンが始まっておりますが、下記のとおりルールやマナーを守って釣りをされますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

※ 次による漁具・漁法の禁止

- ・水中に電流を通す漁法、やす・かざ引っかけを使用する漁法など。



※ 共通のマナー

1. 天候や海況だけでなく自分の体調も確認し、どんな時でも安全に気をつけましょう。
2. 密漁をしてはいけません。
3. ゴミのポイ捨てをしてはいけません。出たゴミや残った餌、釣り針などは持ち帰るように徹底願います。
4. 釣り上げた魚の川の投げ捨て、岩場の放置などもやめて下さい。各自で持ち帰るようにしましょう。
5. トイレマナーの悪さが報告されています。モラルとルールを守りましょう。
6. 港湾、漁港は漁業生産の基盤施設です、迷惑駐車をしないように気をつけましょう。
7. 私有地、空き地、干場などにも駐車しないようご協力をお願いいたします。
8. 係留している漁船に無断で乗船しての釣りや港のロープが切られる等の事例が発生しています。迷惑行為が続くようであれば利用規制せざるをえないため、マナーの徹底をよろしくお願いいたします。

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

必ずチェック！ 最低賃金。

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **1,075** 円

効力発生年月日 令和**7**年**10**月**4**日

最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃**

